

## 答申書（案）

令和8年1月26日

京都市長 松井 孝治 様

京都市環境影響評価審査会  
会長 東野達

令和7年12月8日付け環環保第323号をもって諮問のありましたNXL伏見横大路プロジェクトに係る配慮書案について、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

## 記

- 1 計画の複数案の設定について、考え方や前提条件を市民にも分かりやすいよう記載すること。
- 2 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。
- 3 今後の道路網の整備に伴う走行経路の変化の可能性を踏まえ、外環横大路交差点付近の外環状線における、計画建築物の供用後の東西方向に関する交通量についても予測すること。
- 4 発生した環境影響について問題が生じた際は、統一的な相談窓口を設け対応するとともに、周辺住民に適切に周知すること。
- 5 事業の計画及び実施においては、関係法令を確実に把握するとともに、適正に手続を行うこと。
- 6 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。

以上